

令和5年12月27日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会
委員長 齋藤 真哉

契約締結後の特定事業における事業進捗状況等の確認について（答申）

令和5年9月25日政共第206号で諮問のありました「横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱第3条」に基づく契約締結後の特定事業に関する調査審議について、下記のとおり答申いたします。

記

令和4年度の横浜市PFI事業進捗状況等について、提出された調書に基づき審査した結果、各事業で概ね順調に進められるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響も減少し、利用状況等が回復基調にあることが確認できました。

一方、昨年度と同じ事業において、一部の業務で要求水準未達事項が発生していることを重く受け止め、今後のPFI事業実施に向けて、次のとおり意見を付すこととします。

- PFI事業者は公共サービスの提供を担っていることを改めて認識し、自らの業務を適切に実施されるよう、コンソーシアム内での役割分担や相互チェック体制の再構築なども含め、モニタリングの徹底を図るとともに、継続的に業務実施体制・管理体制の改善検討や再整備を図ること。
- 横浜市は、PFI事業を導入した意義を踏まえ、公共サービスが適切に提供されるよう、リスクの想定及び防止策の再確認、モニタリングによる実施状況の確認を徹底するとともに、万が一、要求水準未達事項が発生した際には、PFI事業者と連携し、迅速かつ適切な対応を行うとともに、徹底的な原因究明を行った上、再発防止に取り組むこと。

○特に上郷・森の家改修運営事業においては、PFI事業者及び横浜市の双方ともに、健全な猜疑心を持ちながらサービス水準の確保や事業継続性を念頭に置いてモニタリングの徹底を図り、具体的改善対策の内容とその効果を確認するとともに、不断の努力を以て、業務全体の実施体制や管理体制の再確認及び改善に取り組むこと。

以上